

様式③

提出日 2019年 1月 13日

## 2018年度 琉球弧研究支援 報告書

研究テーマ「石垣島、離島における医療保障制度について」

氏名：大内祐也、外崎元規、橋本颯汰

所属学部学科：法経学部法経学科

## I. 初めに

私たち3人は、関東学院大学からの交換留学生として、沖縄大学にやっけてきている。3人とも、生まれも育ちも神奈川県で、沖縄県についての知識はほとんどない状態だった。生活を始めてみて思ったことは、那覇は東京や横浜とは規模は違うものの、公共交通機関を除けば都会であった。私たちが想像していた沖縄らしい沖縄は離島にあるのだと気づき、離島の生活に興味を持った。また、初めての一人暮らしをしていくうえで病気やけがの心配をしていたので「病院」や「医療」について関心を持った。今回の研究では、離島における「病院」や「医療」の特色や問題点を明らかにしていこうと思う。

## II. 研究の目的、動機

実際に離島へ行き、石垣市役所へ質問をしに行くことにした。那覇と離島の違いや、離島の人口の少なさがあってこそその取り組みや問題点。また、「病院」や「医療」についての特色や「保険料の未払い問題」についてなど、いろいろと問題をもって質問をしながら石垣市の特色や問題点を知っていこうと考えた。

## III. 研究方法、地域、期間

研究方法：石垣市役所へのインタビュー、文献調査

地域：石垣島

期間：9月～2月

## IV. 結果

実際に石垣島に行き石垣市役所へインタビューを行ったものの、それ以降の段取りや、そもそもの質問するための問題意識が足りなかったと痛感した。インタビューで聞いてきた内容は薄く、予定していたこととは違うという事に後から気づいた。そこで私たちは文献調査を行い、この研究を進めていくことにした。

## V. 考察、分析

日本の医療は公的医療であり、誰でも簡単に安い費用で使えるシステムである。しかし、病院や医療専門がない場合や、貧者やお金のない人は病院に行けない・行かないという問題がある。しかし今回の調査では那覇と石垣はどちらの方が貧乏化しているかの調査はしていないのでこの点は論じない。医療制度を調べてみると離島だけでなく、沖縄自体本土と違って複雑なことが分かった。1945年の戦後沖縄では「無料・低額医療費」の時代があった。米軍が難民救済として医療品を提供する代わりに診察は無料で行っていたのである。沖縄戦終結時に生存していた沖縄の医師は64人で、しかも医療施設は完全に灰じんに帰した。終戦当時、住民は一定の地区に収容され集団生活をしてしたが、その医療機関は米軍の病院や各部落に設置された診療所であり、米軍管理の下に、生き残った沖縄医師が医療

に従事していた。1946年1月、沖縄民政府の一機関として公衆衛生部が発足し、これに伴って、それまでの米軍管理下にあった各病院、診療所は、次々に沖縄民政府側に運営が移されていく。当時、沖縄本島には、沖縄中央病院、宜野座病院、名護病院の3総合病院をはじめ、各地区病、診療所70か所が設置され、住民の診療にあたっていた。同年5月、貨幣経済が復活することになり、配給品その他のものについては有料となるが、病院、診療所においては、引き続き、無料診察が行われた。このような制度は、1948年6月まで続けられた。医療保障制度において、沖縄がこのような「無料・低額医療費の時期」を経験しているということは、本土にはない、沖縄医療保障制度の特徴であると思う。

また、沖縄には「ワーキング・プア（低所得者）」が数多くいることが問題視されている。非正規労働者は低賃金で仕事をしており、圧倒的に収入が少ない。しかし、日本の医療保証制度においては、全ての国民は、原則として、一般被保険者(サラリーマン)を対象とする健康保険、国家公務員や地方公務員等を対象とする各種共済組合、自営業者やフリーター等を対象とした国民健康保険のいずれかに加入しなければならない。ここで問題になるのが、医療保険料が払えない人が増えているという事である。さらに、つぎのような新聞記事を見てみる。琉球新報2017年10月3日の記事で、社会福祉法2条に基づく、沖縄県内のワーキング・プア(低所得者)やホームレス等の生活困窮者に対する「無料低額診療医療」の利用者が、2010年10月の実施から6年半で延べ1万4千人を超えたことが報道されている。そして、2016年の受診抑制に起因する死亡者が3人いたことも読み取れる。このような状態は、「国民皆保険の原則」が崩壊に向かいつつあることを示唆しているように取れる。普通の暮らしはもちろん社会保険料負担も困難になるような「ワーキング・プア」状態は、憲法25条のいう「健康で文化的な最低限の生活」が営めるか否かの問題が残される。

## VI. 今後の展望

米軍統治下の沖縄の医療保障制度の展開と今日までの沖縄を含めた日本の医療保障制度の現状を調べたが、沖縄という視点から、日本の医療保障制度を見ていくことによって、医療保障制度を含めた「社会保障制度」が、ワーキング・プア(低所得者)に対して、今後、どのような制度設計を行う必要があるのかを、問うているということが明らかになった。その意味で、日本は沖縄の複雑な歴史的経験に学びながら、問題解決をしていかなければならない。

## VII. 終わりに

今回、このように沖縄県について調査や研究をできたことは、今後の人生にとって何かしらの財産になると思っています。このような機会を与えてくれた指導教員の春田先生や、地域研究所の皆様。また調査協力をしていただいた石垣市役所の職員さんに感謝をしています。ありがとうございました。

## VIII. 参考文献、調査協力

石垣市役所の職員さん

春田吉備彦『沖縄県産品の労働法』

『琉球新報 2017 年 10 月 3 日』

## IX. 指導教員コメント

大内祐也君・外崎元規君・橋本颯汰君の三名は、関東学院大学から国内留学交換学生として、2018 年間の一年間、しっかりと沖縄の歴史や沖縄の抱える問題を学習していたようです。私の「法学概論」「社会保障法」「基礎演習」等を通じて指導してまいりました。彼らが 2 年時で、石垣島という本島とは違った離島での「社会調査」に、自ら積極的に取り組んだことは、今後の長い人生においてもとりわけ忘れがたい思い出となったことでしょう。もちろん、2 年生という学年を考慮して、細々とした「社会調査」の方法論やノウハウを教えることや指示はいたしませんでした。その結果、現地・石垣での「社会調査」は当人たちが予定したよりも成果の乏しいものとなったようです。しかし、そのあと、文献を読んだり、調査前と調査後の問題意識の変容を受け止めて、一つのまとまった形の「発表＝作品」を完成させることができました。指導教員として大変うれしく思います。長い人生の中では、思いもよらなかった難問にぶつかるものです。このようなときに、地域研究所のサポートによって貴重な経験が出来たことは、今後の人生の大きな糧になるのだと思います。このような機会を与えてくださった地研にも感謝申し上げます。